

## ワクチン接種 新型コロナウイルスとの戦い

昨年1月、国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されて2年になるうとしています。コロナ禍は、時間と共に集団免疫ができて沈静化すると考えられていましたが、なかなかそうはなりません。ウイルスは変異を繰り返し、昨年4月の従来型を中心とした流行第1波から、今年7月に入るとデルタ株が猛威を振るう第5波が襲来。日本中が重たい空気の中にあります。

一方で、切り札となるワクチンの接種が進んでいます。県内自治体による接種は、4月から高齢者(65歳以上)を対象に始まり7月の終わり頃にはほとんどの方が2回目を終えました。64歳以下の対象者も11月末を目途に2回目接種を終える見込みです。

また、心配されるアナフィラキシーなどの健康被害は、全国で41人の申請があり



7月13日砥部病院でファイザー製ワクチンの2回目接種。接種後の発熱等もなく無事終わりました。

県内のワクチン接種状況(10月4日現在)

	1回目	接種率	2回目	接種率
全体	954,180人	77.4%	834,861人	67.7%
65歳以上	404,880人	91.3%	400,242人	90.3%
50～64歳	217,681人	84.6%	205,153人	79.7%
12～49歳	327,105人	61.5%	225,987人	42.5%

※全体には年代不明分を含めたため内訳の合計と一致しない。

29人が救済を認められたと8月下旬に報じられました。新たな変異株(ミュー株)が加わり、ワクチンの効果が下がるのではないかとの危惧もあります。心配事は尽きませんが、ワクチンが効果を上げていることは確かです。

ワクチンの接種証明、PCR検査等の陰性証明を基に、行動制限の緩和も議論され始め、ウイルスコロナの社会がそこに来ている。

# 愛媛県議会定例会（2021年9月）の概要

9月14日に開会した9月定例県議会（第376回）は、補正予算など20議案を原案可決し、10月6日に閉会しました。今議会では、長引く新型コロナウイルス禍に関して、議会初日に差別や偏見を生み出さない社会の構築に引き続き取り組む決議と国に対策強化を求める意見書を議員提出し、先行して可決。質問戦では、コロナ禍における経済対策のほかデジタル化に対する取り組みや支援について、意見が出ていました。

可決議案は、条例7、補正予算2、人事1、意見書4、決議1、その他5。そのほかに報告8件がありました。また、令和2年度決算認定4件は継続審査となっています。主なものは次のとおりです。

なお、伊方原発の廃炉を求めるなどとした請願2件を不採択としました。

## 1 補正予算

一般会計185億6,584万円の

補正予算と、新型コロナウイルス感染症対策のため20億5,981万円の追加補正がありました。コロナ対応予算は、累計2,003億円（R元年度…5億円、R2年度1,074億円、R3年度924億円）に上ります。補正予算の概要は表1、主な事業は次のとおりです。

### ▼えひめ版応援金(第2弾)

26億68万円

累計43億1,275万円

売上が減少した県内中小企業等を対象に10万円（個人事業主）、20万円（中小企業等）の県独自の応援金を支給

### ▼愛媛の地酒消費促進

2,959万円

12月上旬から翌年2月下旬にかけて、県内の地酒販売促進キャンペーンやPR活動を実施

### ▼子ども食堂開催支援 507万円

子ども食堂の感染症対策の強化や

代替的手段の実施を支援、また、食堂未開催地での開催を支援

### ▼「えひめ森林公園」の情報発信と再整備のための基本設計等

2,167万円

「えひめ森林公園」を再整備し、その魅力を向上させます。また、とべもり（こどもの城、とべ動物園、県総合運動公園）と連携して誘客を促進します。

## 2 条例、人事、意見書、その他

### (1) 条例

「個人情報保護条例」や「公衆浴場設置等の基準等に関する条例」など7条例の改正案を可決しました。

### (2) 人事

教育委員会委員に宇都宮美由氏（52歳）を新任。任期は4年間

### (3) 意見書

先行して可決した国にコロナ対策強化を求める意見書のほか、次の意見書を可決しました。

○私学助成の充実強化等に関する意見書

○特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の期限延長を求める意見書

○緊急事態に関する国会審議を求める意見書

### (4) その他

○土木建設事業等の地元市町の負担額の変更

○工事請負契約（宇和島港樺崎大橋橋脚工事7億1,560万円）の締結

○8月に専決処分したコロナ対応補正予算の承認

## 3 報告

○財政健全化法に基づく健全化判断比率等の報告 3件

○令和2年度県立医療技術大学の業務の実績評価

○食の安全安心に関して講じた施策の実施状況

○観光振興基本計画に基づき講じた施策の実施状況

○自動車交通事故による損害賠償額の専決処分の報告 2件

【表1】9月補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症への対応	126億5,116万円
(1) 病床確保やワクチン接種体制等の感染防止対策の強化	84億5,080万円
重点医療機関における感染症患者の受入病床の確保	63億1,329万円
ワクチン接種を行う医療機関等に対する支援(延長分:8/1~11/30)	18億5,158万円
県有集客施設におけるキャッシュレス化等による感染防止対策の強化	2億8,598万円
(2) 社会的・経済的弱者への孤独・孤立対策の推進	1億6,244万円
(3) 地域経済の立て直しに向けた対応強化	33億3,250万円
(4) スポーツ・文化活動の継続支援とデジタルシフトへの対応	3億8,967万円
新型コロナウイルス感染症関係の追加予算	20億5,981万円
自宅療養者のオンライン診療や処方薬の配送支援による健康管理体制の強化	1億6,133万円
生活福祉資金の特例措置による生活を維持するための貸付	17億1,000万円
感染防止のための営業時間短縮に応じる飲食店への協力金(延長分)	1億8,848万円
防災・減災対策の推進	35億2,036万円
(1) 県単独緊急防災・減災対策事業	33億9,680万円
緊急輸送道路等の整備	16億8,300万円
河川の氾濫を防止する河床掘削の推進	5億1,240万円
など	
(2) 公共施設等の保全対策	7,243万円
市町が実施する水道施設の耐震化等への支援	1,258万円
山地災害発生区域内の治山工事による二次災害の防止	5,958万円
当面する課題への対応	23億9,432万円
再生可能エネルギー導入目標の設定に必要な基礎調査の実施	337万円
「えひめ森林公園」の情報発信と再整備のための基本設計等	1,807万円
輸出促進に向けたHACCP等に対応する施設整備への支援	2,167万円
来年1月30日開催予定の愛媛マラソン大会への支援	330万円

えひめ森林公園の園内マップ



令和5年度末を目途に野外イベント広場の設置や、キャンプサイトの区画整理を実施します。また、木製遊具やバイオトイレを整備します。

# 令和3年9月議会 一般質問と答弁の概要

9月22日(水)一般質問初日に二番目の質問者として壇上に立ち、農業用水利施設の機能維持、ウッドショックと県産木材の増産、ふるさと納税、健康寿命延伸の取組、障害者雇用などについて質問しました。質問の概要と、理事者の答弁は次の通りです。

## 1 県内の農業用水利施設の機能維持について

### 【質問の要旨】

人間にとって水が命の源であるように、農業にとって水は、欠かせないものである。本県は、一年を通じて温暖で住みやすい地域だが、降水量が少なく、河川の流量も乏しいため、飲料水、工業用水、そして農業用水の確保に長年努力を重ねてき

た。先人達は、道前・道後平野への仁淀川分水、そして宇摩地域への吉野川分水と、県境を越え分水れいを越えて水の確保に奔走し、県内産業に大きな業績を残している。

このほかにも、県内には多くの農業用水利施設があり、県営事業では12か所のダムなどの貯水施設と、総延長783kmに及ぶ水路が整備され、県内128地区の農業基盤となって本県の農業を支えている。

砥部町も、道後平野に接した麻生地区で道前・道後用水の水を利用し、昭和40年代初めにかんがい施設を整備した。また、旧砥部地区は重信川水系の銚子川にロックフィルダムを新設し、32kmに及ぶ送水管で樹園地に水を送り、スプリンクラーでのかん水と防除を自動化している。この砥部地区かんがい排水事業は、42年の大干ばつを契機としていく。

水資源に恵まれない本県が、これからも柑橘王国愛媛の地位を守り続けていくためには、基盤となる農業用水利施設の機能を維持していくことが欠かせないが、県内の農業用水利施設のほとんどが、同年の干ばつなどをきっかけに整備されたもので、どの施設も利用を始めて30



昭和53年1月に完成した銚子ダム。貯水量77万立方メートル。前方に見えるのがダム堤（令和3年9月撮影）

40年が経ち、老朽化が目立つ。整備後は、それぞれの土地改良区に譲渡され、維持管理されているが、生産者が減少する中で、維持管理に苦勞していると聞く。県は、農業用水利施設の機能維持にどう取り組んでいくのか。

### 【馬越農林水産部長】

ダムやため池、用水路などの農業用水利施設は、農作物の生産に不可欠な農業用水の安定的な供給はもと

より、地下水の涵養、洪水の防止等の多面的な機能を併せ持つ重要なインフラ施設であるが、近年、更新・補修が必要となるものが頻出するなど、老朽化が顕著となっており、将来にわたって安定的に機能させるためには、これまで以上に効率的に機能保全を図っていくことが必要である。

このため県では、県営事業でダムや幹線水路等の基幹的な施設を建設した128地区において、定期点検や耐用年数の半分を経過した施設に対して行う機能診断等で劣化の状況を把握し、適時適切に補修工事等を行うことにより、施設の長寿命化と維持・更新コストの低減・平準化を図っており、昨年度末時点で16地区において工事が完了し、引き続き59地区で保全対策を進めている。

今後とも、土地改良区等の施設管理者が主体となつて行う日常的な保全管理を支援するとともに、適切なリスク管理の下での計画的かつ効率的な補修・更新等を通じて、機能的な補修・保全に取り組むことにより、先人が努力して整備してきた農業用水利施設を健全な形で次世代へ継承し、柑橘をはじめとする本県の優れ

た農産物の安定生産に資するよう努めて参りたい。

## 2 ウッドショックと県産木材の増産について

### 【質問の要旨】

今年の3月頃から輸入木材価格が高騰している。国産木材も値上がりし、木材が手に入りにくい状況にあ



松山木材市売場(松山市大橋町)に集まった木材(令和3年9月撮影)

り、1970年代の石油ショックになぞらえてウッドショックと呼ばれる。原因は、コロナ禍でも経済回復が進むアメリカや中国、ヨーロッパ各国での、住宅のリフォームや新築ブームによる建築用木材需要の急増である。加えて、二酸化炭素削減の観点から森林の伐採を制限する国が多くなっており、輸入木材の品薄感が続くとの見方がある。

戦後、日本の山は、戦時中の軍需用材や戦災復興に伴う木材需要による乱伐のため荒廃が進み、自然災害が多発したため、国は災害対策として拡大造林政策を行い、成長の早い針葉樹の植林を進めてきた。一方で、不足する木材を補うため外材の輸入が進み、この間、木材価格は最盛期の4分の1まで下落するとともに、木材自給率も下がり続け、林業の衰退が続いた。

今回のウッドショックを受けて、林野庁が開いた国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報交換会では、木材を使う工務店等の事業者からの、必要な時に、

必要な量を、適正な価格で、供給してもらいたいという要望に対して、供給する全国木材組合連合会から「昔は丸太で輸入してきたが製品の輸入へと替わり、欲しい製品を欲しい時に欲しいだけ輸入する、いろいろなものは輸入先に置いてくるという構造になっている。これを国産材に代替するとなると、原木、丸ごと一本をどう使い切るかという考え方が必要になる。そのためには素材生産から加工まで、ヒト、モノ、カネの全てをそろえなければいけない。」「構造転換を進めるためには、使う側の事業者にも、輸入材と国産材の供給側の性格の違いについて理解してもらい、安定供給と安定需要をセットになって進めていかなければならない。」など、日本の林業が抱える構造的な問題を指摘する声があった。県は、ウッドショックで明らかになった国内木材産業の問題点を踏まえ、県産木材の増産にどう取り組んでいくのか。

### 【馬越農林水産部長】

米国の旺盛な住宅需要に端を発する世界的な木材需要の拡大により輸入木材が不足し、その穴埋めのため、

国産材の需要が急増していることから、県内の木材市場においても急激に価格が高騰するなど、本県の林業・木材産業にも大きな環境変化が生じているが、こうした旺盛な需要にも関わらず、県内での増産は思うように進まない状況にある。

その原因は、長く続いた価格低迷等により十分な担い手が確保できていないことに加え、本県は他県に比べ急峻な地形であるため、増産により搬出コストが更に割高となることにあり、県産材を取り巻く構造的な課題がより鮮明になったことから、県では、今回のウッドショックを林業・木材産業の安定成長に取り込む千載一遇の機会と捉えて、川上から川下までの関係者で構成する県林材業振興会議で情報を共有するとともに、増産のために必要な対策について、あらゆる角度から議論を深めている。

関係者からは、安定した出荷量と適正な価格を形成する取引の実現や、担い手の確保育成を急ぐべきとの意見が多く寄せられたことから、関係者が一丸となつて、民間市場での安定供給につながる取引協定の締結等により需要と供給がマッチ

する流通体制の構築を目指すとともに、架線系林業機械を活用した効率的な作業システムの導入や、大径材に対応した製材機械の整備支援等に取り組み、県産木材の増産を図つて参りたい。

### 3 県内のものづくり企業のデジタル活用について

#### 【質問の要旨】

コロナ禍を契機としてデジタル技術の活用が急速に進んでいる。生産性の向上という観点からもDX<sup>注1</sup>が脚光を浴び、その取組みが世界規模で広がっているが、同時に、我が国のデジタル化の遅れを認識させられるきっかけにもなった。

我が国の生産年齢人口が減少する中、コロナ禍前から生産性の向上は大きな課題とされていた。公益財団法人日本生産性本部の報告では、OECD加盟の主要31か国中、日本の製造業の労働生産性は2000年に1位であったが現在では16位と、年々順位を下げているほか、国のものづくり白書でもDXの取組

みは、多くの企業で未着手又は一部の部門での実施にとどまっていると指摘されており、今後の取組み次第では、先進国から取り残されるのではないかと危惧する。

こうした中、県は、デジタル技術を活用した営業活動や5Gを活用した産業振興、サテライトオフィス<sup>注2</sup>の誘致などに迅速に取り組んでおり、心強く感じるが、地元のものづくり企業からは、「ようやくオンラインでの商談にも慣れてきた」「生産管理システムを導入しようかと検討中」といった声がある一方で、「オンラインでは自社の技術を伝えるのが難しい」「様々な生産管理システムの売り込み営業があるが分かりにくく、さらにどれも高額で、専門人材もいないため判断できない」という声も聞く。これは、的確な情報やノウハウが不足し、デジタル活用のメリットを十分にイメージできないことが要因と考え

る。個々のものづくり現場となると、製造ラインの自動化を始めとするデジタル化も一朝一夕にはいかない部分があると思うが、コロナ禍に端を発したニューノーマル<sup>注3</sup>と

言われる世の中に向け、デジタル化の波に乗り遅れないためにも、県のバックアップが必要と思う。

ものづくり企業では、コロナ禍を受け、営業活動のほか生産性向上等の観点からもデジタル活用の必要性に迫られていると認識している。県は、ものづくり企業のデジタル活用に向けて、今後どう支援していくのか。

#### 【東野経済労働部長】

ものづくり企業は、人口減少による国内市場の縮小や少子高齢化に伴う人材不足等への対応を迫られる中、コロナ禍により非対面型営業への転換をはじめ、ニューノーマルを踏まえた事業活動が求められており、こうした社会経済情勢の変化に対応するため、デジタル技術を活用した営業活動や業務効率化、さらには新事業展開に取り組み、生産性と収益性の向上を図っていくことが重要と考えている。

このため、県では、県内ものづくり企業の国内外企業とのウェブ商談会やバーチャル展示会の開催等による販路拡大に取り組みとともに、製造現場にデジタル化支援チー

ムを派遣して、機械加工など主な業種ごとに改善モデルを作成し、今後、県内IT企業や自動機械メーカーとのビジネスマッチングを進めることで、生産工程におけるデジタルシフトを促進していくこととしている。

さらに、個別企業の業務効率化に向けた改善指導やデジタル営業人材の育成、デジタルマーケティングの活用促進のほか、新たな事業展開に向け、商品開発から製造、販路開拓に至るまで、個々の企業ニーズに応じた伴走型支援を実施するための経費を今回の補正予算案に計上注4としており、引き続きデジタル技術を活用した生産性向上とポストコロナを見据え、前向きに取り組みものづくり企業をしつかりと支援して参りたい。

(注1)「デジタルトランスフォーメーション」の略。デジタル技術やデータを駆使して、作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みのこと。

(注2) 企業の本社、組織の本部とは異なる所に設置されたオフィスのこと。

(注3) Withコロナ・Afterコロナの時代に求められる新しい生活様式。

(注4) 生産性向上を目指したデジタル活用指導や新事業展開に向けた伴走型支援などに2,022万円、デジタル営業人材の育成支援やデジタル販路開拓体制の構築支援などに1,402万円が計上されている。

## 4 えひめこどもの城の 利用促進について

### 【質問の要旨】

えひめこどもの城は、豊かな自然環境の中で、家族や仲間同士と触れ合いながら、遊びを始め様々な体験活動を行うことができる、子どもの健全やかな成長に大きな役割を果たす施設である。さらに、本年3月には、とべもりジップラインがオープンし、これまで来園機会の少なかった中高生や若者を始めとする新たな利用者層の来園も大いに期待される。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大と小康状態が繰り返される中、本県でも、まん延防止等重点措置が適用されたことなどに伴い、こどもの城では今年度に入って2回の休園が行われた。子どもの健全育成の場の維持・確保の観点からすると、こどもの城の感染防止対策の一層の強化を図り、コロナ禍だからこそ、本県の子どもの遊びと創造のシンボルとして、子ども

を始め多くの県民を愛顧（えがお）にする施設であってほしい。さらに、新型コロナウイルスの収束とともに、行動制限も緩和されていくことを見据え、より多くの人に来園してもらえるよう、隣接するとべ動物園及び総合運動公園と連携、協力して推進している「とべもり」の取組みにより、更なる魅力向上を図り、県内のみならず県外からも来園者

を迎える施設となってもらいたい。ウィズコロナ下でのえひめこどもの城の利用促進にどう取り組んでいくのか。

### 【中村知事】

子どもが体験や交流を通して創造力や自主性等を育むことができ、えひめこどもの城は、平成10年の開園以来広く県民に親しまれ、新型コロナウイルス以前の平成30年度には36万人を超える来園があるなど多くの利用をいただいております。コロナ禍でも、「愛顧（えがお）の子育て」のシンボルとして、また県内有数の集客施設として安心して利用できる環境を提供し続けていきたいと考えています。

これまで、警戒レベルに応じたイベントの入場制限や施設の一部閉鎖などの対策を講じてきたところであるが、更なる感染防止対策として、接触機会の低減に向けた園内券売機のキャッシュレス化や、密集を避けるため、混雑状況を把握・表示するシステムの導入などの環境整備に取り組み経費を今回の補正予算案に計上（注5）している。また、隣接する県有3施設による



ジップラインに乗ってとべ動物園へ出発。令和3年3月のオープン早々に乗ってみました。写真中央左の青い服が私です。

「とべもり」では、ジップラインを主軸として、デジタルマーケティングを活用したインターネット広告による効果的な情報発信や、新たな周遊モデルコースづくり等による誘客に取り組んでいるところであり、コロナ収束後も見据え、3施設が共同したイベントの実施など、地元砥部町とも連携し、引き続きエリア一体の魅力向上と交流人口拡大を図り、県内外の幅広い年齢層の利用促進につなげて参りたい。

(注5) えひめこどもの城感染防止対策事業  
9,578万円が計上されている。

## 5 これからのふるさと納税について

### 【質問の要旨】

ふるさと納税制度は、寄附を通じてお世話になったふるさとに応援の気持ちを伝えるとともに、税の使途を自分の意志で決めることができ、地域における多彩な事業の財源確保に寄与している。また、人口減少が深刻化する中で、地域資源を最大限活用し、地域経済を再生させる重要な役割も果たしている。

昨年度、全国のふるさと納税寄附実績は、約6,725億円にも上り、制度が創設された平成20年度と比較すると約83倍に増加している。本県でも、県と市町を合わせた寄附金総額は過去最高額を更新し、約52億7千万円となり、日本全国の愛媛ファンの皆様から沢山のエールをいただいたことに感謝する。

昨年度のふるさと納税額が増加した理由は、コロナ禍における巣ごもり需要の増加と応援消費によるものと言われており、地域や苦境に立たされている事業者等の一助になりたいといった応援目的の寄附が多く寄せられたことが大きな要因と考えられる。

また、返礼品に関しては、令和元年度に制度改正が行われ、地場産品等とする基準が地方税法等に明記される一方で、地場産品が豊富でない市町への救済措置として、一定の圏域において他の市町と共同で取り扱える返礼品の設定が可能となっている。

このような中、本県では、県内プロスポーツ4球団のグッズ等を始めとして、コロナ禍により卸し先を失った事業者等の支援を目的に、本

県ならではの農林水産物を県・市町の共通返礼品や定期便として順次設定しており、時宜を得た取組みとして高く評価する。引き続き、県と市町の一層の連携強化により、新たな愛媛ファンの獲得につながる返礼品を更に充実させ、地域産業の発展につなげてもらいたい。

財源確保や地場産品の生産者等の支援に向け、今後ふるさと納税にどう取り組んでいくのか。

### 【中村知事】

ふるさと納税は、自治体の貴重な財源確保と、お礼の品を通じた地域の魅力発信につながる有意義な制度であることから、県では令和元年度に、ふるさと納税制度適正運用推進協議会を立ち上げ、県・市町の連携による本県ならではの共通返礼品の設定や先進的な取組みの情報共有を行うなど、熾烈化する他県等との競争を勝ち抜くための知恵を働かせている。

今年度は、昨年度の15品目に続き、8月に本県柑橘の強みである周年供給体制を生かした旬の品種をリレー形式で通年又は半年の間、毎月お届けする「かんきつ定期便」な

ど2品目を追加設定したほか、県独自の返礼品として、県酒造協同組合と連携し、愛媛の地酒の定期便を実証試験的に取り組むこととした。合わせて、奥深いウンチク情報やオンラインイベント等も提供することとしており、「柑橘王国えひめ」や地酒の隠れ里である愛媛のファンづくりに向け、全国に発信していきたいと考えている。

今後ともふるさと納税を、財源の確保はもとより県産品のブランド化やマーケティングの手段としても活用し、オール愛媛体制で研究を重ねながら返礼品の充実を図り、コロナ禍で苦境に立たされている生産者等への一助にもなるよう、新たな切り口で地場産品の需要拡大や地域経済の活性化に繋げて参りたい。

## 6 健康寿命を延ばすための取組みと成果について

### 【質問の要旨】

WHOが発表した2021年版の世界保健統計によると、男女平均



## 県独自のふるさと納税返礼品 愛媛の地酒定期便（通年）

県独自のふるさと納税返礼品として1年間(2か月毎)愛媛の地酒を送ります。  
 申込：朝日放送のふるさと納税サイト「ふるラボ」から申し込みを！  
 対象：愛媛県に10万円以上寄付をした県外在住の方。100セット限定

頒布月	商品名	事業者名
① 9～10月	梅錦 杜氏の酒 仁喜多津 伊予の薄墨桜 大番 純米吟醸	梅錦山川 水口酒造 西本酒造
② 11～12月	石鎚 純米大吟醸 京ひな 美しき日々 雪雀 純米吟醸	石鎚酒造 酒六酒造 雪雀酒造
③ 1～2月	寿喜心 にこまる純米吟醸 初雪盃 初しぼり 純米	首藤酒造 協和酒造
④ 3～4月	咲くら 純米吟醸 華姫桜 純米	桜うづまき酒造 近藤酒造
⑤ 5～6月	開明 純米吟醸 小富士 本醸造	元見屋酒店 島田酒造
⑥ 7～8月	城川郷 13度純米原酒 養老 鶴洲 山丹正宗 風鈴	中城本家酒造 養老酒造 八木酒造部

の健康寿命が最も長い国は日本であり、男女別でも日本が1位となっている。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことであり、2000年にWHOにより提唱された概念である。

21世紀における健康づくり運動の指針となる「健康日本21」が2000年3月に策定され、健康寿

命は柱の一つに掲げられた。その後、2012年に改定された第2次「健康日本21」でも、引き続き目標の柱に健康寿命の延伸が掲げられている。

本県も、国の考え方を踏襲し、県民の健康づくりの指針となる「健康実現えひめ2010」を策定し、2013年3月には第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を策定した。いずれの指針でも県民の健康寿命の延伸を柱に掲げている。

健康寿命は順調に延びており、この成果を勘案して、国は2019年に健康寿命延伸プランを策定し、2040年までに2016年よりも健康寿命を3年以上延ばし、男女とも75歳以上とすることを目指す

命は柱の一つに掲げられた。その後、2012年に改定された第2次「健康日本21」でも、引き続き目標の柱に健康寿命の延伸が掲げられている。

と認識している。平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある不健康な期間と言えるが、2010年のデータでは、本県は全国平均より大きくなっている。本県の健康寿命を延ばす取組みと成果はどうか。また、今後の目標はどうか。

### 【普保健福祉部長】

県では、介護を必要としないで自立した生活ができる健康寿命の延伸を目指し、各保健所において市町や地域・職域団体と協力して、体操教室の開催などの健康づくりに取り組んできており、令和5年度を目標年度とする「えひめ健康づくり21」の平成30年度中間評価では、本県の健康寿命は基準値と比べて男性が1.3歳、女性が0.7歳と、それぞれ延びている。

しかしながら、国の統計調査によると、介護が必要となった人の2割以上が、循環器病が主な原因とされており、本県では脳卒中や心筋梗塞などの循環器病による死亡が約3割と最も高くなっているため、その要因である高血圧症や糖尿病などの、いわゆる生活習慣病の予防に今後一層取り組んでいくことが重要

と認識している。

このため、さらに本県独自の取組みとして、日常の歩行量の増加に着目し、令和2年度から県内の国民健康保険加入者を対象に、スマートフォンを活用した健康アプリの提供を開始するとともに、今年度から新たに、県内の飲食店やスーパー、コンビニ等と協力して、朝食の欠食や野菜不足といった食生活の改善に取り組む「愛媛の健康づくり応援店制度」を創設したところである。

今後とも、多様な主体が連携して県民の健康づくりや生活習慣病の予防を図ることにより、目標である平均寿命の伸び率を上回る健康寿命の延伸につなげて参りたい。

## 7 県の障がい者雇用について

### 【質問の要旨】

2018年に障がい者の雇用を水増ししている実態が報道され、国民の関心を集めた。中央省庁では、障がい者の雇用を義務化した昭和35年以降、長期間にわたり水増しし

ていたことが分かり、都道府県では、本県を含む37府県が不適切な算定を行っていたという報道もあった。法律によって義務付けられているにもかかわらず、雇用が守られていなかったという問題の根底には、障がい者の雇用に対する意識の低さがある。

問題発覚後、県は今後の対応として、正規職員、臨時職員ともに採用試験の受験対象とする障がい区分を拡大するほか、えひめチャレンジオフィスの開設や、知事部局等では2年、教育委員会では3年間で障がい者の法定雇用率を達成することなどを発表した。

現在、本県は従来の身体障がい者に加え、知的障がい者及び精神障がい者も対象として、別枠の採用試験を実施している。また、障がい者の就労に向けたステップアップを支援するえひめチャレンジオフィスを開設し、常時勤務による就労が困難な障がい者を対象に、チャレ

ンジ職員として雇用し、県での就労経験を生かして、民間企業等への本格的な就労につなげていくことにも取り組んでいる。

問題発覚から3年になるが、昨年、知事部局と公営企業管理局では法定雇用率を達成し、今年、教育委員会も達成したと聞く。また、えひめチャレンジオフィスも3年目となり県庁内で定着してきていると思う。えひめチャレンジオフィスを始め、県職員の障がい者雇用の状況はどうか。また、今後の取組みはどうか。

【高石総務部長】

障がい者の雇用については、本年6月現在、知事部局で100名が在



県庁本館のチャレンジオフィス入り口

籍し、昨年に引き続き法定雇用率を上回り、そのうち本庁など6か所に設置したえひめチャレンジオフィスでは、33名がチャレンジ職員として専任の支援職員の下、業務作業や研修により、職業生活上のスキル向上を図っているほか、各職場の業務負担の軽減にも貢献している。

また、障がい者の職場定着に向けては、ハード面はもとよりソフト面での環境整備も重要であることから、配慮するべき事項等をまとめた手引きの作成・周知、新任管理職を対象とした研修の実施、障がいのある職員を構成員とするチーム会議での職場課題の洗い出し・改善のほか、本年8月に導入したフレックスタイム制では、育児等を行う職員と同様に、障がいのある職員も利用しやすい柔軟な制度内容としている。

今後とも、障がいのある職員が安心して生き生きと働ける職場づくりに向け、個別面談や職場研修等によ



るきめ細かな対応を通じて、県職員一人一人が障がい者の雇用について理解を深め、共に働く組織風土を醸成するとともに、チャレンジオフィスと就労支援機関との連携を一層強化し、民間企業等への本格就労に向けた後押しを積極的に行うことで、県全体の障がい者雇用の促進にもつなげて参りたい。

写真右から中村知事、西原「志士の会」代表



8月25日(水) 県議会内会派「志士の会」の政策局長として取りまとめた「令和3年度9月補正予算についての要望書」を中村知事に届けました。

8月18日(水) 南海放送ラジオ「Tips」が毎週水曜日の15時10分から放送している「がんと向き合うラジオ」に、県議会がん対策推進議員連盟(略称「がん議連」)の理事として生出演しました。10分ほどの時間でしたが、がん議連の活動をお伝えしました。



プレゼンターの吉尾亜耶さんとスタジオの前で

**日感 日雑** ▼敬老の日の9月20日、新聞各紙は高齢者人口の増加を報じていました。総務省の人口推計では、65歳以上の高齢者は前年より22万人増の3,640万人、総人口に占める割合は0.3ポイント増の29.1%といずれも過去最多、最高を更新したとのこと。私たちは「長寿社会」という宝物を手に入れたようです。しかし、叶うなら単に長く生きるということではなく、「健康」でかつ長寿でありたいものです。▼残念ですが、最後は誰かのお世話にならなければなりません。平均寿命と健康寿命の差がその時間です。12前のデータですが、全国平均で男性9.3年、女性12.7年でした。この差を小さくしていくことが、高齢者大国となった日本の課題です。▼東京オリ・パラ2020は、私たちに感動と勇気を与えてくれました。特にパラアスリート達は、競技だけでなく、その後のインタビューに答えた言葉が、私たちの心に響きました。作家の林真理子さんが、毎日新聞に寄稿した文章の中にこんな件くだりがあります。「オリンピックの選手たちは、肉体と精神力のエ

リートであるが、パラリンピックの選手たちは、それにもう一つ哲学というものが加わっている。天性の方もいるが、多くの人が病気や事故で肉体の一部を損傷しているのだ。私たちはその場合、絶望することなく、残っている機能を鍛え、このように雄々しく人生に立ち向かうことが出来るのか、それはやがてくる「老い」に対応する答えにもなってくる。だからパラリンピック選手の言葉は、教わることも多く、深くこちらの心にしみてくる」。彼女は、1954年生まれ。私と同世代、老いを実感し始める年代です。



適度な運動は、健康長寿の秘訣です。グラウンド・ゴルフ大会の風景。グラウンド・ゴルフは、男性・女性、年齢にかかわらず楽しめるスポーツで、身体を動かすには最適です。

私の本棚

晴走雨読  
せいそううどく

## 『ローマ人の物語 8~13』

ユリウス・カエサル ルビコン以前(上・中・下)  
ユリウス・カエサル ルビコン以後(上・中・下)

著者:塩野七生 出版:新潮文庫

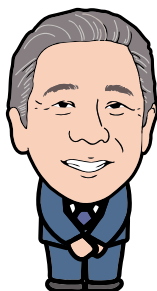
表題の「ルビコン」はイタリア北部にある小さな川で、この物語の頃は、ローマ本国と属州の境界でした。有名な故事「ルビコン川をわたる」は、紀元前49年にユリウス・カエサルが、武装した軍団を率いてこの川を渡り、ローマを目指したことに由来しています。軍団を率いてローマ本国に入るということは、内戦を起こすことを意味し、勝つて権力を掌握できなければ、死罪になります。「後戻りの出来ない道へと歩み出す」その決断を下すことを意味する由来はここから来ています。

ユリウス・カエサル(英語読み「ジュリアス・シーザー」)は、誰もが知っている古代西洋史最大の英雄です。優れた軍人であり政治家、そして文筆家でもありました。しかし、彼は清廉潔白な人物ではありません。莫大な負債、多数の愛人、スキヤンダル等々の逸話に事欠きませんでした。それにも関わらずカエサルは、大衆に愛され、畏敬の念を捧げられてきました。この本の著者は「ライン川以西のヨーロッパ世界を創造した天才」という最大級の評価をしています。確かにカエサルは、広大な領土を持ち多民族



総合国家となったローマを統治するためには、元老院を中心とした共和制から帝政(一人の統治システム)に変えなければならぬと考え改革を進めました。しかし、彼の後継となったオクタヴィアヌス(後に初代皇帝アウグストゥス)のような明確な国家像を持っていたかどうかは疑問です。冷静に行動をたどれば、カエサルはローマ共

和政最後の混乱の時代を闘い、新体制の種を蒔いて去って行った有能な政治家の一人とみるべきでしょう。なお、「ルビコン以前」は、ガリア征服を成し遂げるまでのカエサルの姿と、力をつけた彼を恐れる元老院がポンペイウスに接近、追い詰められたカエサルがローマ本国に向かつてルビコン川を渡るまでが書かれています。「ルビコン以後」は、ポンペイウス・元老院連合との戦い。ローマ共和政改革を強引にすすめるカエサルへの反発から暗殺。その後の混乱の中、カエサルの後継者オクタヴィアヌスが初代皇帝アウグストゥスとなって帝政ローマがはじまるまでが書かれています。「来た、見た、勝った」「賽は投げられた」「ブルータス、お前もか」。数々の名言に彩られた英雄の生涯から、ヨーロッパ世界の成り立ちを垣間見ることができます。



愛媛県議会議員

松下 行吉 まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>